

# 桑名市立小中学校における遠隔学習支援システム導入等業務委託に係る 公募型プロポーザルの評価方法について

## 1 優先交渉権者の選定

本事業の優先交渉権者の選定は、事業の実績、目的及び内容に最も適した者を選定するために、公募型プロポーザル方式により行う。

受注を希望する業者は、参加資格確認申請を提出のうえ、公募型プロポーザルに参加し、業務についての提案を行う。

審査委員会は、企画提案書の内容とプレゼンテーション、価格等について評価基準に基づき審査して、事前に定められた合格基準点を満たした最高得点者を優先交渉権者として決定する。なお、同点の場合は、その提案者の中で評価A（評価区分で最も高い評価）を多く獲得した提案者を優先交渉権者とします。ただし、評価A獲得数も同数の場合は審査委員会で協議の上、審査委員長が優先交渉権者を決定する。

## 2 評価項目及び配点について

企画提案書の評価は、審査委員会において、提案内容等の評価項目について、評価基準に基づき審査を行う。

審査委員会は、企画提案書の内容、プレゼンテーション及び価格等について総合的に判断し、事前に定められた合格基準点を満たした者を優先交渉権者として決定する。

## 3 評価項目及び配点について

評価項目及び配点は以下のとおりであるが、プレゼンテーションにおいて、見積金額から採点される（3）の見積額を除いた提案事項について審査を実施した上で合計点を算出し180点満点中の最高得点者を最優先交渉権者として決定する。

### ○評価項目及び配点について

#### (1) 事業計画（90点）

- ①事業の管理運営について
- ②導入機器・システムの選定について
- ③教育コンテンツ・3Dモデル作成の提案について

#### (2) 事業実施体制（60点）

- ①同種・類似業務の実績について
- ②業務遂行力について
- ③市との連絡・調整について

#### (3) 料金体系（30点）

- ①見積額

## ○評価の方策

- ・各委員は、AからDの評価で項目の評価を行う。
  - 評価A 本市に有益で非常に優れている
  - 評価B 本市に有益で優れている
  - 評価C 本市の要求仕様を満たしている
  - 評価D 本市の要求仕様を満足しない（又は記載がない）
- ・各委員の評価を基に項目の得点と算出する。
  - 項目の得点＝配点×次に掲げる係数（小数点未満切り捨て）**
    - 評価A 係数 1
    - 評価B 係数 0.6
    - 評価C 係数 0.3
    - 評価D 係数 0

## 4 合格基準点について

合格基準点は、以下（Ⅰ、Ⅱ）を全て満たすものとする。

- I. (3)料金体系(配点30点)を除く各評価項目において、評価を行った委員の評価項目得点の平均点が評価C以上（配点×0.3）であること。
- II. (3)料金体系(配点30点)において、提案限度価格である8,800,000円（消費税及び地方消費税を含む。）を超えない額であること。